

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,279,079	2,921,333	8,252,978
経常利益又は経常損失() (千円)	175,689	137,360	304,034
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	180,094	94,831	277,675
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	2,823,396	2,489,055	2,553,617
総資産額 (千円)	5,434,427	6,329,243	5,292,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	48.89	32.61	75.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	52.0	39.3	48.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,395	131,969	551,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,733	353,810	341,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,557	936,683	57,594
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,794,723	2,579,350	1,864,507

回次	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.45	9.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、経済環境や個人消費に一部持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境におきましては、インターネット広告が増加し続ける一方、従前からの紙媒体による広告の縮小が継続しております。また、当期においては、新型コロナウイルス感染症による影響により、チラシ等の印刷の受注が減少し、経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、営業部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によるオンライン化のニーズをいち早く捉え、動画・WEB・LINE等の拡販を強化し、実店舗ではソーシャルディスタンスを促すPOP等で、店舗のさまざまな課題の解決をサポートしてまいりました。また、新型コロナウイルス後の経済や消費の縮小を見越して、新たな業種の開拓及び販路拡大にも注力し、専門性の高いマーケティング戦略でクライアント支援を継続することにより、強固な顧客基盤を築いてまいりました。

生産面につきましては、4月に導入した最新鋭機のオフセット輪転印刷機による生産効率の改善により内製化を進め外部流出コストの削減、資材・材料購入方法の見直し及び販管費の削減により収益構造の改善にも取り組んでまいりました。

また、当社では全従業員の検温やマスク着用、アルコール消毒、手洗いや換気など、感染拡大防止に努めてまいりました。テレワークや時差出勤の推進、WEBによる会議や商談の導入など、従業員が安心安全に働ける職場環境づくりにも注力してまいりました。

これらにより、当第1四半期会計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)の営業損失は1億83百万円でありましたが、当第2四半期会計期間(2020年7月1日～2020年9月30日)においては営業利益は31百万円となり、黒字に転じた事により、当第2四半期累計期間の営業損失は1億51百万円となりました。

今後も新型コロナウイルスによる市場の変化を視野に入れ、戦略的な投資を積極的に進め、既存事業における安定的かつ恒常的な利益の創出及び需要増が見込めるサービスの拡販を強化してまいります。さらに、流通業から外食産業や各種メーカー、金融業や学習塾・学校の新たな業種へ拡大することにより、より強い企業ブランドの確立を目指してまいります。

以上の結果から、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は29億21百万円(前年同四半期比31.7%減)、営業損失は1億51百万円(前年同四半期は1億55百万円の営業利益)、経常損失は1億37百万円(前年同四半期は1億75百万円の経常利益)、四半期純損失は94百万円(前年同四半期は1億80百万円の四半期純利益)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症関連費用として、51百万円を休業手当として特別損失に計上しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、38億79百万円(前事業年度末は32億28百万円)となり、前事業年度末と比べ6億51百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金が35百万円、未収入金が52百万円減少したものの、現金及び預金が7億14百万円、電子記録債権が17百万円、仕掛品が12百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、24億49百万円（前事業年度末は20億64百万円）となり、前事業年度末と比べ3億85百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、有形固定資産が2億52百万円、投資有価証券が1億10百万円、投資その他の資産のその他に含まれている繰延税金資産が31百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、28億88百万円（前事業年度末は17億46百万円）となり、前事業年度末と比べ11億41百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、支払手形及び買掛金が1億6百万円、電子記録債務が95百万円減少したものの、短期借入金が10億円、その他に含まれている未払費用が2億18百万円、その他に含まれている未払消費税等が45百万円、その他に含まれている預り金が59百万円、その他に含まれている未払金が10百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、9億52百万円（前事業年度末は9億92百万円）となり、前事業年度末と比べ39百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が20百万円、退職給付引当金が19百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、24億89百万円（前事業年度末は25億53百万円）となり、前事業年度末と比べ64百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が1億38百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が74百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、25億79百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、1億31百万円の収入（前年同四半期は1億89百万円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純損失が1億58百万円、減価償却費が86百万円、売上債権の減少額が18百万円、仕入債務の減少額が2億2百万円、法人税等の支払額が4百万円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、3億53百万円の支出（前年同四半期は59百万円の支出）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が3億50百万円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、9億36百万円の収入（前年同四半期は47百万円の支出）となりました。これは短期借入金の純増額が10億円、配当金の支払額が43百万円生じたことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	498	17.16
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1 4 1	117	4.03
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 7 1)	114	3.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 1 2	100	3.44
D I C グラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3 7 2 0	100	3.44
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1 7 6	80	2.75
平賀従業員持株会	東京都練馬区豊玉北3 3 1 0	79	2.73
株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野1 9 1 2	60	2.06
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	53	1.83
株式会社 S C R E E N ホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1 1	50	1.72
計		1,252	43.09

(注) 1 . 当社は、自己株式1,109,545株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- 2 . 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏が2020年8月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有 割合(%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	670	16.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,109,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,904,800	29,048	
単元未満株式	普通株式 1,285		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		29,048	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,109,500		1,109,500	27.63
計		1,109,500		1,109,500	27.63

(注) 上記の他単元未満株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,864,507	2,579,350
受取手形及び売掛金	943,799	908,618
電子記録債権	37,409	54,922
商品及び製品	37,352	39,934
仕掛品	63,540	76,422
原材料及び貯蔵品	75,545	70,838
未収入金	152,377	99,586
その他	55,519	51,229
貸倒引当金	2,039	1,299
流動資産合計	3,228,011	3,879,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	353,452	343,066
土地	834,953	834,953
その他(純額)	260,738	523,838
有形固定資産合計	1,449,143	1,701,858
無形固定資産		
その他	42,059	42,606
無形固定資産合計	42,059	42,606
投資その他の資産		
投資有価証券	419,807	529,823
破産更生債権等	6,905	6,905
その他	153,356	175,411
貸倒引当金	6,965	6,965
投資その他の資産合計	573,104	705,174
固定資産合計	2,064,307	2,449,639
資産合計	5,292,319	6,329,243
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518,181	411,254
電子記録債務	575,789	479,943
短期借入金	230,000	1,230,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	73,339	76,485
賞与引当金	100,527	107,356
その他	208,274	542,501
流動負債合計	1,746,625	2,888,052
固定負債		
長期借入金	354,488	334,232
退職給付引当金	550,351	530,666
その他	87,236	87,236
固定負債合計	992,075	952,135
負債合計	2,738,701	3,840,188

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,196,456	2,057,647
自己株式	570,439	570,439
株主資本合計	2,476,285	2,337,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,347	249,594
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	77,332	151,580
純資産合計	2,553,617	2,489,055
負債純資産合計	5,292,319	6,329,243

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,279,079	2,921,333
売上原価	3,409,032	2,431,663
売上総利益	870,046	489,669
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	258,015	241,654
賞与引当金繰入額	38,380	38,435
退職給付費用	4,915	5,654
その他	413,365	355,344
販売費及び一般管理費合計	714,676	641,089
営業利益又は営業損失()	155,369	151,420
営業外収益		
受取利息	65	1
受取配当金	6,149	5,999
受取家賃	4,529	6,586
作業くず売却益	7,630	3,989
その他	3,242	6,699
営業外収益合計	21,617	23,276
営業外費用		
支払利息	1,231	5,055
その他	66	4,160
営業外費用合計	1,297	9,216
経常利益又は経常損失()	175,689	137,360
特別利益		
受取保険金	¹ 114,435	-
受取補填金	300	-
補助金収入	-	³ 47,404
特別利益合計	114,735	47,404
特別損失		
下請代金返還金	267	-
休業手当	-	⁴ 51,618
火災損失	² 42,481	-
損害補償損失	-	⁵ 17,136
特別損失合計	42,749	68,755
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	247,676	158,711
法人税、住民税及び事業税	40,891	320
法人税等調整額	26,690	64,200
法人税等合計	67,581	63,880
四半期純利益又は四半期純損失()	180,094	94,831

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	247,676	158,711
減価償却費	36,032	86,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	740
賞与引当金の増減額(は減少)	22,100	6,828
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,046	19,684
受取利息及び受取配当金	6,214	5,077
支払利息	1,231	5,055
売上債権の増減額(は増加)	22,334	18,395
たな卸資産の増減額(は増加)	1,330	10,758
仕入債務の増減額(は減少)	113,816	202,773
その他	178,774	418,257
小計	190,867	136,870
利息及び配当金の受取額	6,214	5,077
利息の支払額	1,188	5,538
受取補填金	300	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,797	4,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,395	131,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	56,892	350,571
投資有価証券の取得による支出	3,802	2,999
貸付金の回収による収入	180	136
その他	780	375
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,733	353,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000,000
一年内返済予定長期借入金の返済による支出	-	20,256
配当金の支払額	47,557	43,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,557	936,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,104	714,842
現金及び現金同等物の期首残高	1,712,618	1,864,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,794,723	1 2,579,350

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 受取保険金

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年4月に発生した当社埼玉工場火災の被害に対応するものであります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

2 火災損失

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年4月に発生した当社埼玉工場火災の被害に係る損失であります。その主な内容は以下のとおりであります。

外注加工費	41,371 千円
その他	1,109 千円
計	42,481 千円

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

3 補助金収入

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金であるため、特別利益に計上しております。

4 休業手当

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に関連し発生した休業補償費用等を休業手当として、特別損失に計上しております。

5 損害補償損失

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社が納品した製品の一部において、製品不具合が発生したことから、損害補償損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,794,723千円	2,579,350千円
現金及び現金同等物	1,794,723千円	2,579,350千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,250	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,648	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	48円89銭	32円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	180,094	94,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	180,094	94,831
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,385	2,908,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 海 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。